第１４２回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	令和２年８月２８日（金）
開催場所	札幌第二合同庁舎（６階会議室）

□議　　題□

１．審議事項

（１）船員に関する特定最低賃金の改正について（諮問）

２．報告事項

（１）管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年７月分）について

３．その他

（１）情報交換

（２）次回の船員部会開催日について

□議事概要□

１．審議事項

・事務局より、船員に関する特定最低賃金の改正について、８月６日付けで北海道運輸局長から北海道地方交通審議会長へ諮問がなされ、８月１８日付けで北海道地方交通審議会長から船員部会長へ事案の付託がなされたこと、以上のことから、当該特定最低賃金について、審議いただきたい旨、発言があった。

・船員部会長より、船員部会として、適切な答申ができるよう、慎重に審議を行っていきたい旨、発言があった。

・事務局より、北海道内航鋼船運航業及び木船業、北海道海上旅客運送業、北海道漁業（沖合底びき網）の三業種について、最低賃金専門部会を設置、各専門部会委員はそれぞれ公労使各２名の計６名で構成など、審議の進め方に関する説明があった。

２．報告事項

・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年７月分）について、新規求人数が対前年比プラス２２名の５７名、月間有効求人倍率は２．５倍超であったことなど、報告があった。

３．質疑応答

・公益委員より、さんま不漁のニュースを目にするが、不漁が見込まれるのでさんま船の求人が抑えられているといった影響はあるか、質問があった。

・事務局より、仮に不漁が見込まれるとしても、出漁するのであれば漁船員が必要になるので、人を集める段階では大きくは影響しないと推察されること、回答があった。

・労働者委員より、不漁であれば、漁期いっぱいまで漁を続けるのではなく、早めに漁を切り上げて、解散するといったかたちでの影響はあると説明があった。

４．その他

・労働者委員より、全日本海員組合北海道地方支部が企画した活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により、６月に計画していた体験乗船は中止したものの、７月に当該対象となっていた小学校を訪問し、その記念品を贈呈したこと、報告があった。

・事務局より、次回の船員部会は、令和２年９月２５日（金）１３時３０分より開催する予定であると連絡があった。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課